

R5 白馬村観光財源の確保に関する検討



	財源の確保に関すること	財源の使途に関すること
検討する機関等	【白馬村観光振興のための財源確保検討委員会】	【白馬村観光地経営会議】
進捗状況、決定事項等	◆【個別候補財源の絞り込み】	◆【観光財源の使途に関する基本方針】
	<p>【第1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界水準の通年型マウンテンリゾートの構築に向けて、投資が必要な観光振興施策に取り組む必要があるため、自主財源確保に向けた議論を再スタートする <p>【第2回】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長野県の観光振興財源(宿泊税)の導入検討が進む中、村としての判断を先送りできない 宿泊税とその他の候補財源とを、切り分けて検討する 県が宿泊税を導入するのであれば、白馬村としても導入することの方が、使途に制約がない 	<p>1.使途の前提条件</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光客が支払う税金であることから、観光客の満足度を最大化させ、観光客の負の影響を最小化させる事業に使うことを前提とする <p>2.使途の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界水準の観光地として次世代に誇れる「持続可能な観光地」の実現のために、白馬のみらい観光税を使う <p>3.使途の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> 白馬村観光地経営計画の範囲内(具体的使途の枠組み) ①観光客の利便性、満足度に資する事業 ②観光客が訪れることで生じる環境や住民生活へのマイナスの影響を抑えるための事業 ③税等の徴収・運用の仕組みづくり ④課題抽出、事業の評価指標や効果検証に必要な調査・計画事業 ⑤観光リスクマネジメント
今後の主な検討事項等	<p>1.宿泊税に関する委員会方針の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> この委員会の判断として、「県が導入するのであれば、白馬村としても宿泊税を導入すべき」という方向性が望ましいとするかどうか(方向性の判断) 導入する場合のスケジュール、税の規模と制度設計(担税者、徴収方法、税率、免税店、課税免除、課税期間(見直し期間)の検討 長野県への調整事項の整理 など <p>2.徴収した財源を適切に運用する仕組みに関する議論</p> <ul style="list-style-type: none"> 徴収条例、使途条例に関する議論 <p>3.その他の候補財源に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 宿泊税以外の対象財源の種別と徴収手法の検討 宿泊税との財源ミックスのあり方の検討 <p>4.R5中間とりまとめの答申</p>	<ul style="list-style-type: none"> 観光財源(白馬のみらい観光税)の使途に関する基本方針及び使途審議組織についての提言の策定